熊本県肝炎治療特別促進事業（医療費助成）の実施体制

専門医とかかりつけ医の連携による治療体制を構築することにより、治療の質を保ちつつ、患者にとって治療を受けやすい環境を確保

肝炎治療に関する高度の専門的知識を有する

指定医療機関

インターフェロン及びインターフェロンフリー治療関係
県内34医療機関
（H27.6.1現在）

核酸アナログ製剤治療関係
県内103医療機関
（H27.6.1現在）

連携

治療実施医療機関

インターフェロン及びインターフェロンフリー治療関係
県内411医療機関
（H27.6.1現在）

核酸アナログ製剤治療関係
県内203医療機関
（H27.6.1現在）

⑧治療結果を報告（ｲﾝﾀｰﾌｪﾛﾝ治療）

指定

健康危機管理課

①治療計画（診断書）の作成
⑥導入治療の実施
・定期的な病状の確認

⑤受給者証交付

④審査依頼

患　者

⑦導入治療後の治療

肝炎治療受給者認定審査会

・肝臓の専門医で構成
・指定医療機関作成の診断書により助成の可否を決定

③進達

②助成申請

各保健所